

# 一般社団法人健康共同ファルマ 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年12月1日から令和4年11月30日までの間

2 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備

<対策>

- 令和2年12月～ 資料や情報の収集実施
- 平成2年12月～ 上記で得た資料及び情報の発信

目標2：所定外労働時間の削減のための措置の実施

<対策>

- 令和2年12月～ 毎月全職員の所定労働時間を把握する
- 令和2年12月～ 所定外労働時間が多い職員に対しての対策を講じる

目標3：育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施

<対策>

- 令和2年12月～ 退職者の現在の状況を把握(年に数回連絡を取る)
- 平成2年12月～ 上記で把握した状況で復職を検討している場合に面談する

目標4：労働者が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等、より利用しやすい制度の導入

<対策>

- 令和2年12月～ 就業規則(育児休業規程)の改定
- 平成3年 1月～ 職員向けの啓蒙を行う